



日本学生支援機構奨学金

2024年度大学院奨学生採用候補者の手続き

本紙は、大学等在学時に日本学生支援機構奨学金に申し込み「2024年度大学院奨学生採用候補者」となった方への案内となります。

なお、入学後の奨学金に係るお知らせは、**千葉大学 Gmail アドレス**（入学後に付与される2つのメールアドレスのうち、「**学生証番号@student.gs.chiba-u.jp**」の方）にメールにてお送りします。必ず定期的に確認するようにしてください。

この度、あなたは日本学生支援機構**大学院奨学生採用候補者**に決定されました。

正式に奨学生となるためには、インターネットによる「進学届」の提出をはじめとする手続きが必要です。大学等で配付された冊子や案内及び本紙をよく読んで、必ず期限までに手続きを行ってください。**期限までに手続きを行わなかった場合、採用候補者としての資格を失い、貸与を受けられなくなりますので、注意してください。**

1. 「進学届入力下書き用紙」の作成

事前に、同封の「2024年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへー進学後、奨学生に採用されるためのてびきー」に挟み込まれている「進学届入力下書き用紙」を作成しておいてください。

2. 書類の提出

以下の書類を、令和6年4月以降に窓口または郵送で学務部学生支援課生活支援係に提出してください。郵送する場合は、レターパックライトの品名欄に「大学院採用候補者提出書類在中」と朱書きしてください。

なお、千葉大学大学院の学籍番号（学生証番号）の記入が必要な書類があります。書類提出時に学生証番号がまだわかっていない場合は、4月1日（月）以降に入学許可書等の受験番号がわかる書類をお持ちの上、学生支援課生活支援係までお越しいただければお調べしてお伝えします。電話やメールでお問い合わせいただくことはできません。

(1)全員が提出する書類

- ・2024年度大学院奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】
※1枚目のみ提出してください。2枚目は【本人保管用】です。
※裏面も必ず確認してください。

(2)入学時特別増額貸与奨学金希望対象者が提出する書類

- ※決定通知の入学時特別増額貸与奨学金の欄に「国の教育ローン」の申込が「必要」と印字されている方のみ提出が必要です。
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」の原本
- ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

3. 「進学届」の入力

「2.」で提出された書類を、大学で確認します。問題がなければ、インターネットにより「進学届」を提出するためのユーザID・パスワードをお渡しします（郵送で提出さ

れた場合は、確認後、千葉大学 Gmail アドレス宛にユーザID・パスワードを送付します。すみやかに、「進学届」を入力してください。

なお、「進学届」を入力した時期によって、初回振込日が変わります。書類は余裕をもって提出してください。

	進学届入力期間 (書類提出期限：各日16時必着)	初回振込月(予定)
第1回 (貸与)	4月 1日(月)～4月 8日(月)	4月19日(金)
第2回 (貸与)	4月 9日(火)～4月24日(水)	5月16日(木)
第3回 (貸与)	4月25日(木)～5月23日(木)	6月11日(火)

進学届入力用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

※日程の詳細は、3月下旬に千葉大学奨学金制度ホームページに掲載します。

◆「進学届」入力時に変更できる項目と入力後に変更できない項目

「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P.12～13で確認してください。

◆進学後に別の種別の奨学金を希望する場合

「決定通知」に記載がない奨学金を進学届で申し込むことはできません。

第二種で採用となったが第一種に変更したい場合(移行)や、第一種で採用となったが第二種も併せて貸与を受けたい場合(併用貸与)は、4月の定期採用で新たに申し込んでください。定期採用で移行・併用への変更等が可能となった場合、4月に遡って貸与額が調整されます。

なお、移行や併用貸与を検討されている場合も、進学届は提出してください。

進学届を提出しない場合、採用候補者としての資格を失います。

◆辞退する場合

- ・ 全ての奨学金を辞退
→「進学届」の提出は必要ありません。
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退
→「進学届」の画面上で辞退の申し込みをしてください。
- ・ 併用貸与採用候補者がどちらか一方の奨学金の辞退を希望
→「進学届」の画面上で辞退の申し込みをしてください。

4. 採用後の手続き

採用後、大学を通じて「奨学生証」や「返還誓約書」が交付されます。期限までに「返還誓約書」の提出がない場合「採用取消」となりますので注意してください。提出期限は別途お知らせします。

なお、以前に日本学生支援機構奨学金を借りていた方は、進学届を提出すれば返還に係る在学猶予の申請は不要です(自動的に大学院の修業年限まで返還猶予の処理が行われます)。ただし、休学・留学等で修了が延びる場合には、修業年限経過後に在学猶予申請が必要となりますので、ご留意ください。

【問合せ先・郵送時宛先】

千葉大学学務部学生支援課生活支援係

〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33

E-mail : gakushi-shougaku@chiba-u.jp

連帯保証人・保証人選任確認用紙

※本用紙の提出は不要ですが、**人的保証を選択する方**は必ず以下にチェックを入れてください。

※進学届提出時に機関保証から人的保証へ変更する方も、本用紙を使用して確認してください。

本用紙は、保証制度に「**人的保証を選択した方**」または「**機関保証から人的保証に変更予定の方**」が、連帯保証人および保証人を選任する際のチェック事項です。機関保証を選択する方は本用紙での確認は不要です。

適切な連帯保証人・保証人を選任しているか、「**2024 年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ**」の6頁から7頁に記載されている選任条件等を確認の上、この用紙にチェックを入れて確認してください。なお、選任にあたっては、事前に借用総額及び今後の手続き（署名・押印・印鑑登録証明等）についても必ず話した上で、必ずそれぞれの方の了承を得ておいてください。毎年返還誓約書作成時になってから保証を拒否される方がいます。

【以下チェック項目】

- あなたの**連帯保証人**は原則父母のどちらかですか？
※それ以外の方を選任する場合は、事前に学生支援課にご相談ください。
- あなたの**保証人**は原則4親等以内の親族ですか？
※それ以外の方を選任する場合は、事前に学生支援課にご相談ください。
- あなたの**保証人**は誓約日（インターネットで進学届を提出した日）時点で65歳未満ですか？
- あなたの**保証人**が誓約日（インターネットで進学届を提出した日）時点で65歳以上である場合、320万円以上の収入（年金含む）もしくは220万円以上の所得、または借用予定総額（入学～卒業までの総貸与額）以上の本人名義の貯金もしくは資産がありますか？
- **【重要】**あなたの**連帯保証人**及び**保証人**になっていただく方に、事前に借用予定総額及び今後の手続き（署名・押印・印鑑登録証明等の準備）についても話した上で、了承してもらっていますか？
- あなたの**連帯保証人**及び**保証人**の生年月日及び住所は**連帯保証人**及び**保証人**にきちんと正しいもの、および公的なもの（**住民票の住所**）の確認が取れていますか？

どちらか一つ

※連帯保証人または保証人の選任条件を満たすことが出来なくなった方は、「機関保証制度」に変更することができます。「進学届入力下書き用紙（大学院用）」の8頁のD-保証制度に記載のあるとおり進学届入力時に保証制度を変更してください。